

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 一般社団法人17
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内 エステイ17合同会社
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都杉並区和泉二丁目五番四四一六〇五
号マンシヨン泉苑
株式会社バルフラップ
代表清算人 入江 昌美

解散公告

当社は令和八年一月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都品川区東大井四丁目一五番四号
有限会社直江パツキング製作所
代表清算人 直江 孝治

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都八王子市横山町九番一八号
川崎ミシン工業有限公司
清算人 川崎 敬子

解散公告

当社は、令和八年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都板橋区坂下三丁目四番二一〇三〇五
MSフォロー株式会社
代表清算人 篠塚 実

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二〇号
ルックハイツ新宿八〇三号
Eastreet株式会社
代表清算人 石田 和輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船
ビルディング一階
Himawari合同会社
清算人 松田 章良

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都台東区東浅草一丁目六番九一三〇二
号ヴェルデイク浅草
株式会社KJ TOUR
代表清算人 李 炅鍾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都板橋区中丸町五七番二五号サンライフ
大山一〇二二号室
合同会社オンプロ
清算人 梶谷 真一

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都江戸川区南小岩六丁目二八番一四号
杉本ビル五階 有限会社メイト音楽学院
清算人 河井 薫之

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都中央区日本橋三丁目六番二五号日本橋
フロント1F
WilsonHCG Talent Japan株式会社
代表清算人 オードリー・ジェネビー
ブ・パスカル・ララ

解散公告

当社は、令和七年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都文京区西片二丁目二番三三三〇二
豊成株式会社
代表清算人 孫 薔

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都江戸川区西小岩一丁目三番二一〇号
株式会社エイコー建築
代表清算人 岡田 正幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都目黒区下目黒三丁目五番二二二号
株式会社クラフト
代表清算人 吉羽 清人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十六日

東京都中央区京橋二丁目一一二一九寺沢ビル七階
栄泰亀戸不動産株式会社
代表清算人 徐 杰